

◎新潟県告示第702号

新潟県収入証紙条例（昭和39年新潟県条例第10号）第5条第2項の規定により指定した新潟県収入証紙の売りさばき人の名称を次のとおり変更した。

平成25年5月14日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

変 更 前	変 更 後	変 更 年 月 日
財団法人新潟県交通安全協会	公益財団法人新潟県交通安全協会	平成25年4月1日
財団法人西蒲地区交通安全協会	公益財団法人西蒲地区交通安全協会	平成25年4月1日
財団法人三条市交通安全協会	公益財団法人三条市交通安全協会	平成25年4月1日
財団法人十日町地区交通安全協会	公益財団法人十日町地区交通安全協会	平成25年4月1日